# 平成29年度 森林づくり県民税アンケート調査

## (企業)

### 1 調査目的

長野県森林づくり県民税に対する企業の意向を調査分析し、「みんなで支える森林づくり県民会議及び地域会議」等において、今後の森林づくり県民税のあり方を検討する資料とするため。

#### 2 調査方法

· 地域:長野県全域

・配付及び回収方法:郵送配付・郵送回収 ・調査期間:平成29年6月9日~7月26日

#### 3 配付 • 回収状況

・配布数:100社 ・回収数:42社 ・回収率:42%

#### 4 集計等について

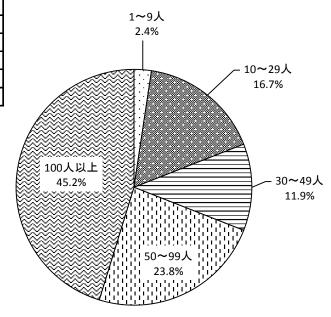
- ・四捨五入の有効数字の関係で、合計が100%にならない場合があります。
- ・要求回答数を超える等、設問の要求形式に沿わない回答を無効としました。
- ・無回答・無効は、不明として表示しました。
- ・森林づくり県民税を森林税として表示しました。
- ・設問の回答項目の一部をわかりやすい標記に変更しました。

#### 5 回答状況

## 【従業員数別】

	回答数(企業数)	割合(%)
1~9人	1	2.4
10~29人	7	16.7
30~49人	5	11.9
50~99人	10	23.8
100人以上	19	45.2
計	42	100.0

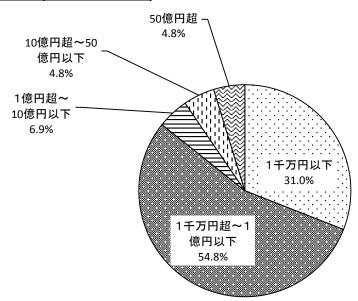
従業員数が100人以上(45.2%)の企業が一番多く、次に50~99人(23.8%)の企業が多い結果となった。



## 【資本金別】

	回答数(企業数)	割合(%)
1千万円以下	13	31.0
1千万円超~1億円以下	23	54.8
1億円超~10億円以下	2	4.8
10億円超~50億円以下	2	4.8
50億円超	2	4.8
計	42	100.2

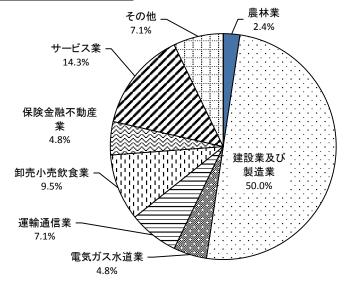
資本金が1千万円超~1億円以下 (54.8%)と一番多く、次に1千万円 以下(31.0%)が多い結果となっ た。



#### 【業種別】

	回答数(企業数)	割合(%)
農林業	1	2.4
建設業及び製造業	21	50.0
電気ガス水道業	2	4.8
運輸通信業	3	7.1
卸売小売飲食業	4	9.5
保険金融不動産業	2	4.8
サービス業	6	14.3
その他	3	7.1
不明	0	0.0
計	42	100.0

業種は、建設業及び製造業 (50.0%)が一番多く、次いでサービス業(14.3%)が多い結果となった。

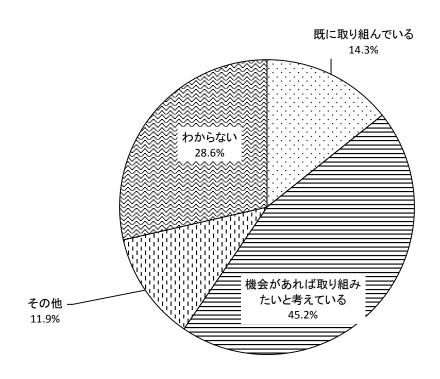


## 問1-4 森林づくりによる社会貢献活動について

貴社が取り組んでいる様々な社会貢献活動の中で、**森林づくりによる社会貢献活動についてどのようにお考えですか?** 次の中から<u>1つ</u>お選びください。

「機会があれば取り組みたいと考えている」が45.2%と最も高い割合で、次いで「わからない」(28.6%)、「既に取り組んでいる」(14.3%)となった。

	回答数(企業数)	割合(%)
① 既に取り組んでいる	6	14.3
② 今後、積極的に取り組みたいと考えている	0	0.0
③ 機会があれば取り組みたいと考えている	19	45.2
④ その他	5	11.9
⑤ わからない	12	28.6

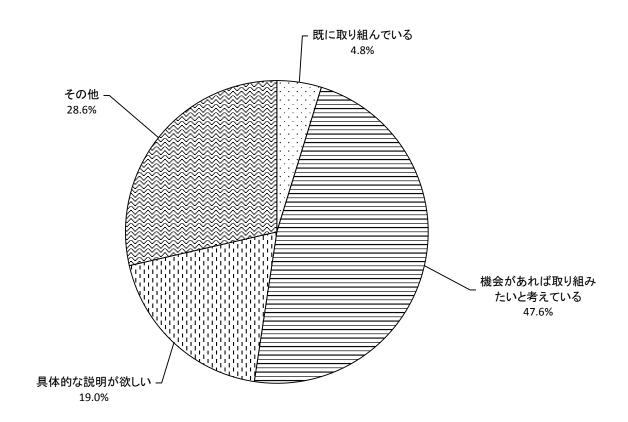


### <u>問1-5 森林(もり)の里親促進事業について</u>

森林整備や木質バイオマス利活用による $CO_2$ 吸収・削減などの社会貢献活動に意欲的な企業等と山村地域を県が仲介し、地域の活性化を促進する**森林(もり)の里親促進事業についてどのようにお考えですか?** 次の中から1つ お選びください。

「機会があれば取り組みたいと考えている」が47.6%と最も高い割合で、次いで「その他」(28.6%)、「具体的な説明が欲しい」(19.0%)となった。

n=42	回答数(企業数)	割合(%)
① 既に取り組んでいる	2	4.8
② 今後、積極的に取り組みたいと考えている	0	0.0
③ 機会があれば取り組みたいと考えている	20	47.6
④ 具体的な説明が欲しい	8	19.0
⑤ その他	12	28.6
⑥ 不明	0	0.0

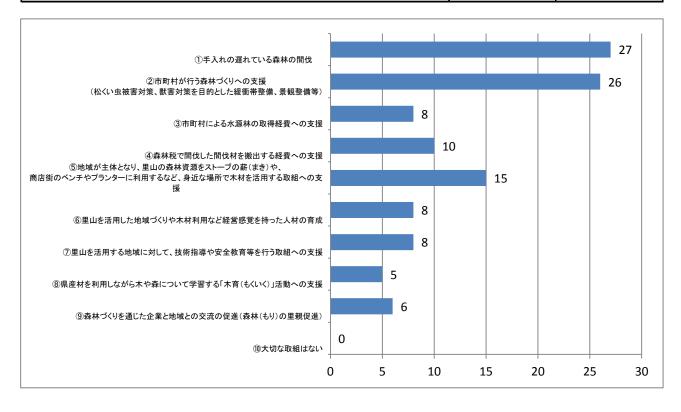


## 問2-1 森林税を活用した取組について

森林税は現在、以下のような森林づくりに関する取組に活用されています。 貴社が**大切だと思う取組**を、次の中から**3つまで**お選びください。

「手入れの遅れている森林の間伐」が64.3%と最も高い割合で、次いで「市町村が行う森林づくりへの支援」が61.9%、「地域が主体となり、里山の森林資源をストーブの薪(まき)や、商店街のベンチやプランターに利用するなど、身近な場所で木材を活用する取組への支援」が35.7%となった。

n=118	回答数(企業数)	割合(%)
① 手入れの遅れている森林の間伐	27	64.3
② 市町村が行う森林づくりへの支援 (松くい虫被害対策、獣害対策を目的とした緩衝帯整備、景観整備等)	26	61.9
③ 市町村による水源林の取得経費への支援	8	19.0
④ 森林税で間伐した間伐材を搬出する経費への支援	10	23.8
⑤ 地域が主体となり、里山の森林資源をストーブの薪(まき)や、 商店街のベンチやプランターに利用するなど、 身近な場所で木材を活用する取組への支援	15	35.7
⑥ 里山を活用した地域づくりや木材利用など経営感覚を持った人材の育成	8	19.0
⑦ 里山を活用する地域に対して、技術指導や安全教育等を行う取組への支援	8	19.0
⑧ 県産材を利用しながら木や森について学習する「木育(もくいく)」活動への支援	5	11.9
⑨ 森林づくりを通じた企業と地域との交流の促進(森林(もり)の里親促進)	6	14.3
⑩ 大切な取組はない	0	0.0
① わからない	5	11.9

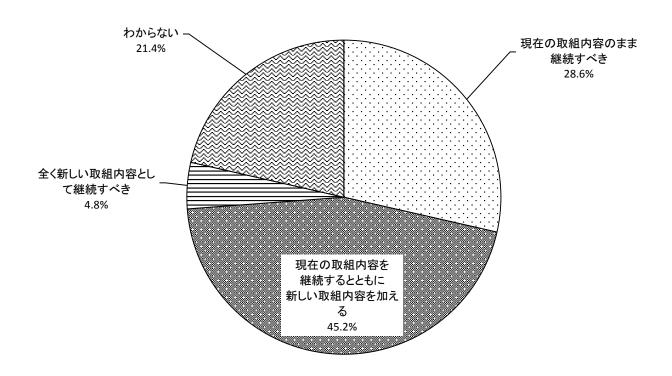


## 問2-2 森林税の継続について

現在の森林税は、平成25年度から29年度までの5年が実施期間です。 貴社は、**平成30年度以降の森林税の継続についてどのようにお考えですか?** 次の中から<u>1</u> つお選びください。

「現在の取組内容を継続するとともに新しい取組内容を加える」が(45.2%)と最も高い割合で、次いで「現在の取組内容のまま継続すべき」(28.6%)、「わからない」(21.4%)となった。

n=42	回答数(企業数)	割合(%)
① 現在の取組内容のまま継続すべき	12	28.6
② 現在の取組内容を継続するとともに新しい取組内容を加える	19	45.2
③ 全く新しい取組内容として継続すべき	2	4.8
④ 継続すべきではない	0	0.0
⑤ わからない	9	21.4
⑥ 不明	0	0.0

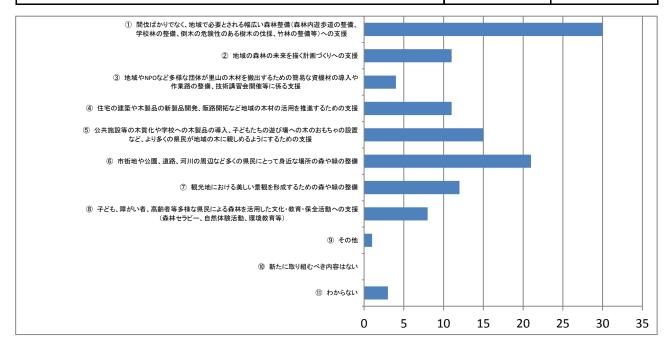


#### 問2-3 森林税を継続した場合の取組について

仮に森林税を継続する場合、貴社が森林税を活用すべきだと考える**今後の新たな取組内容は何ですか?** 次の中から**3つまで**お選びください。

「間伐ばかりでなく、地域で必要とされる幅広い森林整備への支援」が71.4%と最も高い割合で、次いで「市街地や公園、道路、河川の周辺など多くの県民にとって身近な場所の森や緑の整備」(50.0%)、「公共施設等の木質化や学校への木製品の導入、子どもたちの遊び場への木のおもちゃの設置など、より多くの県民が地域の木に親しめるようにするための支援作業道等の基盤整備」(35.7%)が高い割合となった。

	n=116	回答数(企業数)	割合(%)
1	間伐ばかりでなく、地域で必要とされる幅広い森林整備(森林内遊歩道の整備、 学校林の整備、倒木の危険性のある樹木の伐採、竹林の整備等)への支援	30	71.4
2	地域の森林の未来を描く計画づくりへの支援	11	26.2
3	地域やNPOなど多様な団体が里山の木材を搬出するための簡易な資機材の導入や 作業路の整備、技術講習会開催等に係る支援	4	9.5
4	住宅の建築や木製品の新製品開発、販路開拓など地域の木材の活用を推進する ための支援	11	26.2
(5)	公共施設等の木質化や学校への木製品の導入、子どもたちの遊び場への木のおも ちゃの設置など、より多くの県民が地域の木に親しめるようにするための支援	15	35.7
6	市街地や公園、道路、河川の周辺など多くの県民にとって身近な場所の森や緑の 整備	21	50.0
7	観光地における美しい景観を形成するための森や緑の整備	12	28.6
8	子ども、障がい者、高齢者等多様な県民による森林を活用した文化・教育・ 保全活動への支援(森林セラピー、自然体験活動、環境教育等)	8	19.0
9	その他	1	2.4
10	新たに取り組むべき内容はない	0	0.0
11)	わからない	3	7.1

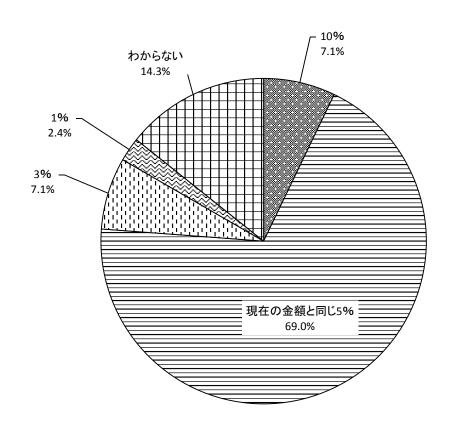


## 問2-4 森林税を継続した場合の金額について

現在の森林税では、法人の皆様から、**年額均等割額の5%**をいただいています。 仮に森林税を継続する場合、**貴社は年間どの程度の金額まで負担することができるとお考えですか?** 次の中から<u>1つ</u>お選びください。

「現行と同じ5%」が69.0%と最も高い割合となった。

n=42	回答数(企業数)	割合(%)
① 10%よりも多くても負担できる	0	0.0
2 10%	3	7.1
③ 現在の金額と同じ5%	29	69.0
<b>4</b> 3%	3	7.1
5 1%	1	2.4
⑥ 負担することはできない	0	0.0
⑦ わからない	6	14.3

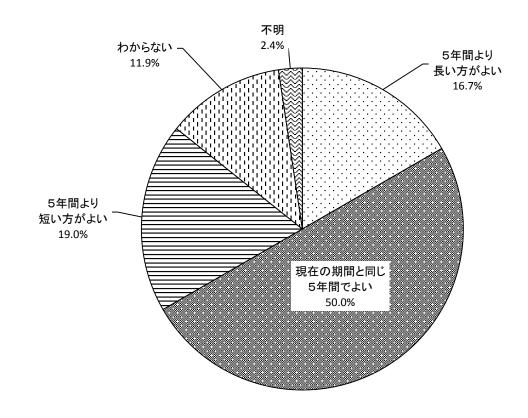


## 問2-5 森林税を継続した場合の期間について

現在の森林税は、平成20年度から24年度までの**5年間**が実施期間です。 仮に森林税を継続する場合、**貴社は継続する期間についてどのようにお考えですか?** 次の中から**1つ**お選びください。

「現行と同じ5年間」が50.0%と最も高い割合で、次いで「5年間より短い方がよい」が19.0%となった。

n=42	回答数(企業数)	割合(%)
① 5年間より長い方がよい	7	16.7
② 現在の期間と同じ5年間でよい	21	50.0
③ 5年間より短い方がよい	8	19.0
④ わからない	5	11.9
⑤ 不明	1	2.4



#### 問2-6 森林税に関するご意見について

10社から御意見をいただきました。内容は次のとおりです。

所有者が管理していない山林は、持主が放棄したものとみなし、強制的に県有化できるよう法整備をして、効率よく森林を管理してもらいたい。せっかくの税金が使われないままになっているのはもったいないし、管理できない所有者が日本人以外に売却してしまうのはもっと許せない。

- ・人口減少、税の負担感の増により、今後はバラ色のビジョンは描けないと思います。現在行われている事業をきっちりとやりと げた後、新たな領域に踏み込むべきと思います。
- ・人間の手が入り管理すべき場所とそうでない場所をはっきり分けて森林整備を行う必要があると思います。
- ・森林税は個人所有の小さな山林(地主も困っている)について県が買取りしていく。
- ・個人所有の山林の木を売れるように支援する。
- ・バイオマス等の施設は有効かどうか疑問。
- 県が山林を広い範囲で購入する企業を探す。
- ・山林については、所有権移転を簡単にできるよう国に働きかけ。

3年間として、常に継続すべきかどうかを議論すべき。

美しく整備された里山を見るのは大変気持ちの良いものです。森林税をもっと活用して里山の整備を積極的に進めて行って下さい。

#### •不正防止

・目的税であり、政策優先、予算消費ではなく、将来を考えて事業展開をお願いします。

現在のスギ植林やカラマツ植林の有効活用を検討し、更に推進することも必要ですが、適期を過ぎた老齢林については、自然 度の高い広葉樹林への転換も必要と考えます。その為の森林税の活用もご検討願いたい。

信州の山が荒れて来たが、最近近くの山が7割間伐などで生き返って来た。有害獣の発生で山に入りづらくなっている。間伐により、山に入り、キノコ、山菜採りが出来、共存できると良い。有害獣対策もお願いします。予算が別だと思いますが…。

・脱化石燃料、脱原発の先駆けとして、エネルギー資源としての森の活用を長野県で提言し、モデルケースを作成したら素晴ら しいと思います

間伐等は目で、数字で判るので取り組み易さもあるが、環境教育は効果を計りづらい。しかし、本当に取り組むべきは木育だと思います。一つの手段として長野県環境保全協会への支援を予算化して、木育の活動を行うのがよいと思う、県の林務課の環境教育に有効かつ積極性を感じられないので。